

## 平成25年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

### ○議事日程〔第2号〕

平成25年12月10日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第64号議案から第76号議案まで及び報  
第12号  
質 疑  
委員会付託  
[ただし、報第12号を除く。]

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

1 番 土 谷 信 也  
2 番 近 藤 紀 男  
3 番 成 重 博 文  
4 番 安 達 隆  
5 番 山 田 秀 夫  
6 番 松 本 博 彰  
7 番 中山田 健 晴  
8 番 河 野 徳 久  
9 番 明 石 光 子  
10 番 土 谷 力  
11 番 村 上 和 人  
12 番 鴛 海 政 幸  
13 番 安 東 正 洋  
14 番 北 崎 安 行  
15 番 川 原 直 記  
16 番 河 野 正 春  
17 番 山 本 博 文  
18 番 菅 健 雄  
19 番 徳 永 浄  
20 番 大 石 忠 昭

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	清 水 栄 二
庶務係 長	次 郎 丸 浩 一
議事係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	

市参事兼税務課長	安 東 良 介
市参事兼建設課長	甲 斐 智 光
総務課 長	筒 井 正 之
財政課 長	佐 藤 之 則
企画情報課 長	安 藤 隆 治
地域活力創造課長	河 野 真 一
市民課 長	藤 重 深 雪
保険年金課 長	山 田 真 一
子育て・健康推進課長	佐 藤 清
ウェルネス推進課長	植 田 克 己
環境課 長	伊 南 富士子
商工観光課 長	榎 本 久 光
農林振興課 長	安 田 祐 一
農地整備課 長	大 力 雅 昭
上下水道課 長	都 甲 賢 治
福祉事務所 長	中 尾 勉
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	川 口 達 也
	後 藤 三 利
消 防 長	後 藤 勲
総務課 課長補佐兼総務法規係長	
	水 江 和 徳
総務課 広報担当官兼秘書広報係長	
	都 甲 さおり

### 教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長	渡 邊 和 幸
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○議長（河野正春君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第1、第64号議案から第76号議案まで及び報第12号を一括議題といたします。

はじめに、各議員にお知らせをします。質疑及び質問に関連して、20番大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元に配付のとおり提出がありましたのでご了承願います。

次に、確認の意味で申し上げます。

先般の第3回定例会終了後、皆様にお知らせをい

12月10日

たしましたが、今回から議案質疑の関連一般質問については廃止をいたしましたので、議案に関する部分のみの質疑をお願いいたします。

議案質疑通告表の順序により発言を許します

20番、大石忠昭君。

**○20番（大石忠昭君）** 日本共産党の大石忠昭であります。

私は、国会における自民党、公明党、みんなの党の秘密法案の強行採決、暴挙に対して厳しく抗議をし、議案質疑に入りたいと思います。

最初は、第64号議案、一般会計補正予算について、4点質疑をいたします。

第1は、この補正予算の約6割を占めるのが財政調整基金の積立金であります。調べてみますと、既に財政調整基金は約16億円の積み立てがありますが、今、さらにまた6,000万円を積み立てるよりは、一番市民が困っている、もう国保税が高い、介護保険料が高い何とかしてくれと、こういう市民の切実な声に応えてですね、その一部を使って、もう引き下げに回すとか、あるいは市長が3万人の人口を目指すというが、何といても若い人たちが安心して、たくさん子供を産み育ててもらい、これが鍵になります。そうすると、保護者の一番経済的負担は、子供が元気ならいいけれども、病気になると医療費が大変だと、せめて大分県でも各市でやっているように、中学卒業するまで、通院費も含めて完全無料化をやるとか、あるいは義務教育の保護負担をなくすとか、たとえての話ですが、そういうように、やっぱり市民が今困っている問題に有効に活用すべきではないかと思うのですが、積み立てよりも活用という点でどうなのか、市長の見解を求めます。

次が、自治会が管理する防犯灯についてです。

これは、ことしの6月議会に約4,000万円の予算が提案されまして、既存の防犯灯約2,000基と新規を40基、新しくLEDの防犯灯に変えていこうという事業で始まりました。進捗状況の一覧表をいただきましてわかりますが、これを見ますと、新規については、予定の約6倍ぐらいあったようでありまして、これも大変いいことだと思っております。

よって、全体の進捗状況についてね、簡潔に説明していただけたらと思います。

次が、地域活力づくり活動支援事業という形で、また、長崎鼻の搾油施設の整備に関するものとして、予算が提案されておりますけれども、振り返ってみ

ますと、同じ香々地であっても、長崎鼻関連だけが毎回、補正補正という形で予算が提案されているように見受けられまして、市民の皆さんも、市全体から見たら、永松市長は昭和の町、昭和の町と、それだけ昭和の町に力を入れるなら、周辺部に入れてくれという声が多かったが、今度は香々地の中では、同じ香々地と言いながらも、長崎鼻とほかのところでは格差が多過ぎるじゃないかという批判の声があります。

よって、今回のこういう形で、12月に補正が出るということは異常な状況なのですからけれども、どういう補正の中身なのか、市民が納得いくような説明をしてもらいたいと思います。

次が、野菜の価格保証の事業で、また、補正予算が組まれておりますが、これについても、後で問題を指摘しますので、どういう内容で今回の補正なのか説明をしてください。

次が、第65号議案であります。

これは簡易水道の補正予算でありますけれども、消火栓を新設するというように説明がありましたが、今、美和の私の出身地、向鍛冶屋から真玉の大村に向けて、給水管工事が去年からやられておりますが、これの関連で消火栓を設置ということだと思っておりますけれども、どことどこどこに設置するのか、これは補助事業でやったほうが得だと思っておりますけれども、これで十分なのかどうか、検証するために説明をしてください。

次が、第68号議案であります。これは市長と副市長と教育長の給料を6月議会で引き下げたのに、今度はまた若干、元に戻すという議案なのです。私は、6月議会のときに議論をしましたが、市長や副市長や教育長を引き下げることに賛成しましたが、職員の給料については、大分県一早く大幅引き上げすることはおかしいじゃないかと、こんなことが大分県一になることはないじゃないかということで反対討論をしました。労働組合推薦の議員を含めて、あと、私以外の議員は賛成に回りましたが、今度、市長もまたもとに戻す。完全もとはないけど、下げ過ぎたからもうちょっともとに戻しましょう。職員についても、下げ過ぎたからまた戻しましょう。こんな例がどこにありますか日本中で。だから、そんなことを何でも一番一番と、職員の給料を下げることも一番ということそのものが問題なんですけど、市長は反省の気持ちがあるのですか。

よって、ここに私が書いているのは、今度の第68号議案で言いますと、市長、副市長、教育長の今回改定する根拠について明らかにしてもらいたい。それから、一般職員についても、今度も減額縮小の根拠について明らかにしてもらいたい。

次は、第69号議案で、これは税と同じように、後期高齢者医療や介護保険の掛金についても、延滞金を少し減額しようという、地方自治法の税法の改正に基づく条例改定なのですけれども、これについて、豊後高田市ではどういう影響が市民に及ぶと考えられるのか説明してください。

次が、第70号議案は、消費税関連なのですけれども、第1に、来年4月から、消費税を8%に増税するというのを、政府が決めたことにより、今回、市の各種公共料金の値上げをやろうという形で、条例改定が出ているのですけれども、今回の改定に伴って、市民にどういう影響が出るというように考えるのか、その影響額について示してもらいたいと思います。

それから、それぞれ条例を分析をしてみましても、現在、消費税、国の税率は5%、今度は8%、次が10%というように計画されているようではすけれども、今回、条例改定では、もう端数だからあたらないと、全然上がらないというところと、いや、外税のところは何円、何十円という形で上げるところと、まちまちなのですけれども、今回の据え置きとか値上げ率が違うわけなんだけど、その辺の改定、その整合性についてですかね、根拠について説明してもらったらと思います。

それから、最後に、この問題では、やはり公共料金については、市長自身が議会に諮って決めることですから、これは料金を下げれば市民には影響することはないわけで、それぞれの市で対応がまちまちであります。高田の場合、今度上げ、また、再来年の10月に改定されたら、また上げるということではなくてね、やっぱり市民生活のことを考えれば、公共料金の値上げはしません。

よって、今回、消費税分については上乘せしないというぐらいの、そういう決断をしてもらいたいと思うのですが、市長、どうでしょうか。

次が、第76号議案は、水道料金でありますけれども、これも同じように外税で、水道も上がれば、同時に下水道料金も上がるという仕組みになっているのですけれども、これも市民に与える影響が大きいと思うので、どれぐらい年間で、今回の改定によっ

て市民の負担がふえるというお考えなのか明らかにしてください。

いよいよ最後ですけれども、報告ですね、報第12号についてですが、今回、また、公用車による事故が2件起こっております。最近この2、3年間で振り返ってみても、やっぱり今までにない、職員の数は減ったにもかかわらず事故が多いんじゃないかと思うんです。今回のこの文書を見ますと、完全に過失割合は職員のほうが悪いという事故のようでありますけれども、この事故を市長はどう捉えて、今後はやっぱりこういう事故を起こさないように、職員に対してどのように周知徹底するのか、今、新聞をにぎわしておりますように、別府の職員がね、ああいう犯罪を起こすような職員は高田にはいないと思うけれどもね、交通事故というのは、私も含めてね、いつどういうことが起こるかわかりませんが、100%こちらが悪い事故というのはね、やはりお互いに注意をすれば未然防止できるわけですから、やっぱり職員に対してね、そういう点では激励しながらね、そういう事故が起きないように教育をしてもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

以上です。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、第64号議案についてお答えをいたします。

今回の補正における財政調整基金への積み立てについてでありますけれども、地域の元気臨時交付金をいただくために、一般財源を充てて予算化をしておりました事業につきまして、今回、交付金の額が決定したことによりまして、これを財源として各事業に充当をいたしました。

そこで、既に充当しておりました一般財源分の相当額を、充当から外すということになったことによる一時的な積み立てでございます。したがって、今後、補正予算等で一般財源が必要になれば、当然、この積立額を減額して、それらに充てなければなりません。決して余るから積み立てるというものではございません。

財政調整基金につきましては、これまで行財政改革に取り組んできた結果、ご案内のとおり、積み立てを行ってまいりましたが、一方では、地方債残高につきましては、平成24年度末で約180億円となっております。その多くは過疎対策事業債や合併特例事業債などの交付税措置がある有利な起債を活用してきたとはいえ、今後とも償還をしていかなければ

いけません。また、交付税の合併算定の特例が平成26年度に終了いたしました。平成27年度から5年間で段階的に約11億円も縮減されます。市税等の収入につきましても、今後とも大幅な増収は見込まれず、この先、数年後には、これまで以上に厳しい財政運営を強いられる時期がやってくると思われまます。今後各種行政サービスの提供を行っていくために、これまで同様、行財政改革の着実な実施と、新たな財源の確保等の取り組みが必要不可欠であります。財政調整用の蓄えを残していくことも、今後の市政運営において大変重要な要素でございます。

このようなことから、今後につきましても、福祉をはじめ各種サービスの維持向上や各種振興施策などを、安定した行政サービスを継続して提供していきたいよう、基金による財源も確保していきたいと考えております。

次に、第69号議案についてお答えいたします。

今回の改正は、地方税法が改正されたことに伴いまして、条例改正を行うものでございます。ただし、過去の経過から、この条例における延滞金は徴収しておりません。したがって、今回の条例改正に伴う影響額はないということになります。

次に、第70号議案についてであります。

今回の条例改正による影響額についてということになりますけれども、平成24年度の決算額と比較いたしますと、第76号議案の水道事業分を除きまして900万円の増となります。また、条例改正の考え方といたしましては、外税の規定としているものにつきましては、条文中の税率を新税率の100分の108に変更し、総額表示しているものにつきましては、一旦1.05で割り戻し、新税率を乗じて得た額としております。ただし、一部を除きまして、10円未満の端数が生じた場合には切り捨てとしており、100円単位でいきますと、400円未満のものは金額の改定がないということになります。なお、今回の改正につきましては、消費税法の改正に係る措置でございますので、据え置き等は考えておりません。

以上であります。

○議長（河野正春君） 市民課長、山田真一君。

○市民課長（山田真一君） 自治会が管理している防犯灯のLED化の促進についてお答えをいたします。

防犯灯LED化奨励事業につきましては、6月の定例会にてご承認していただいた直後より、各自治会への説明会を積極的にしてまいりました。また、

説明会と並行し、市内の電気工事組合及び電機商業組合との協議により、短期間での事業実施について全面的なご協力を賜り、さらには九州電力株式会社中津営業所より、事務手続の簡素化を図るため、従来の1灯ごとの申請から10灯まとめて申請できる、新たな豊後高田市様式を特別に作成していただきまして、本奨励事業を後押ししていただきました。こうした取り組みが功を奏して本事業が順調にスタートし、市内163自治会のうち、本奨励事業の設置対象となります149自治会において設置届け出書が提出され、当初予算4,070万円を上回る経費が必要となっております。

進捗状況といたしましては、11月末現在、本奨励事業の設置対象であります149自治会のうち、既に設置許可している142自治会から、既存の蛍光灯タイプの取りかえで1,956基、新規のLED防犯灯で251基の届け出がなされております。設置が完了した自治会より、順次、奨励金を交付しております。

今回、届け出を受けておりますが、予算の都合で設置を待っていただいている7自治会につきまして、来年4月の消費税率3%の上昇前に、既存の防犯灯をLEDに変換していただくための設置費用額として、283万5,000円を計上させていただいております。次年度につきましても、低炭素社会の実現のため、新たにLED防犯灯設置を希望される自治会へ、本奨励事業を積極的に推進してまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、後藤三利君。

○地域総務二課長（後藤三利君） それでは、地域活力づくり活動支援事業についてお答えします。

この事業は、長崎鼻B・Kネットが事業主体となり、長崎鼻で栽培されている菜の花やひまわりの種から、植物油を搾油するための施設と搾油機の導入を行い、生産から販売を行う6次産業化への取り組み、特産品化への後押しをするため、県と市により支援するものです。今回の補正は、当初の設計で、建築箇所は県立自然公園内に位置し、新規建物の建築には、自然公園法にある建蔽率20%以内で設計書を作成しておりましたが、見学者が通るスペースがなく、高温の油や火気を扱う場所を見学させる交流体験施設としては危険であるとの見解から、建築面積を変更したものです。これに加え、新たな水源の確保と、これに伴うポンプの制御盤の取りかえを行い整備するものです。

以上です。

○議長(河野正春君) 農林振興課長、大力雅昭君。  
○農林振興課長(大力雅昭君) 第65号議案についてのご質疑のうち、白ねぎ、小ねぎ、カボスなどの価格安定対策事業についてお答えします。

本事業につきましては、平成20年度より実施しており、大きく分けて、白ねぎの国庫事業であります特定野菜等供給産地育成価格差補給事業と、小ねぎ、カボスの県単事業であります大分県野菜価格安定対策事業に分類されます。

本制度は、市場価格が下落した場合に、それぞれの品目ごとで時期別に定められた補償基準額と、平均販売価格の差の範囲内で補給交付金として交付され、生産者の経営安定を支援する制度であります。また、補給金の原資につきましては、出荷予約数量に対し、あらかじめ国、県、市、農業団体及び生産者が負担割合に応じて資金造成を行い、基金として運用されています。昨年度実績で申し上げますと、本市では、白ねぎの事業参加農家に対し延べ3,070万1,706円、小ねぎ、カボスで33万51円が普及交付金として交付されています。今回の補正で予算要求をしました176万8,000円につきましては、昨年度、基金取り崩し後の残額と本年度造成すべき金額の差額において、本市が負担すべき負担金相当額を計上させていただいております。

本事業によりまして、野菜生産農家の経営安定と計画出荷に基づいた消費地域への安定供給に向け、支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 上下水道課長、中尾 勉君。  
○上下水道課長(中尾 勉君) 第65号議案のうち、簡易水道の消火栓の新設についてお答えをいたします。

今回の事業は、大村簡易水道を上水道と統合するための連絡管整備事業でございます。

ご質疑の消火栓設置につきましては、地元及び消防本部と協議した結果、草地地区の黒松、芝場及び猫石地区に4基新設する予定でございます。

以上でございます。

次に、第76号議案のうち、消費税増税に伴う市民への影響についてお答えいたします。

消費税額が5%から8%の試算ですが、平成24年度で計算した場合、5%の消費税額は996万円でしたが、8%の消費税額では1,593万円となり、差し引き597万円が消費税分の増額額となります。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 総務課長、佐藤之則君。  
○総務課長(佐藤之則君) 第68号議案に関するご質疑にお答えいたします。

まず、一般職職員の減額率改定の根拠からご説明を申し上げますが、県内他市におきまして、本市と給与構造の類似した自治体の平均減額率3.8%をその根拠としているところでございます。

本市におきましては、7月からの5カ月間、平均5.82%の減額率で実施してございましたものを、12月からの4カ月間、平均1.5%の減額率とさせていただくことで、減額期間9カ月で見ますと、平均3.8%となるものでございます。それぞれの級別の減額率の配分につきましては、国家公務員における減額率の配分をその根拠とさせていただいております。

次に、市長、副市長、教育長の減額率改定の根拠についてでございます。

一般職職員の措置に準じまして、県内他市における特別職等の実質的な減額率を参考にいたしました。他市におきましては、市長の実質的な減額率の最高が10%でありましたので、それを根拠とさせていただいております。なお、今回の改定により、減額期間9カ月で見ますと、市長は15.5%、副市長は11.4%、教育長は7.7%となるものでございます。

続きまして、報第12号の公用車における事故の対応に関するご質疑にお答えいたします。

今年度に入りまして、公用車による職員の交通事故が多発しておりまして、ほとんどが前方、後方の不注意によるものでございます。こうした事態が続いていることに対しまして、大変申しわけなく思っているところでございます。

事故の対応につきましては、これまで直近の課長会で、職員に対しまして注意喚起を行ってきたところでございます。また、10月23日、24日には高田警察署のご協力をいただきまして、全職員に対する交通安全研修も実施してきたところでございます。あわせまして、今月の定例課長会におきましても、年末、年始を控え、時節柄、運転の機会もふえますので、飲酒運転の禁止も含めまして再度徹底を図ったところでございます。今後とも事故をなくすよう、機会あるごとに注意喚起を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 20番、大石忠昭君。  
○20番(大石忠昭君) 再質疑をします。

12月10日

最初が、補正予算の関係で、財政調整基金も今回6,000万円積み立てる問題で、特別余ったからじゃない、また使うんだと言いますが、この6,000万円を積み立てたら、合計財政調整基金というのは幾らになりますかね。この6,000万円は大分銀行に預けたら、6,000万円でどれぐらいの利息がもらえる計算なのか。

それから、まだいろいろ借金も多いから、四、五年後についても財政が厳しくなるので取っちゃかないかん取っちゃかないかんということなんだけどね、実際、財政調整基金というのは、やっぱり市民にとって一番必要なことに有効に活用することのできる基金だというふうに、私は理解しているのですが、そうじゃないんでしょうか。いろんな基金がありますけどね、目的がはっきりしていますが、この基金においてはね、やっぱり市長の政策的な問題で、そんなに余すことはない、安い利息で大分銀行に預けるとよりは、今、市民が困っている問題に使おうやというのは、議会の同意を得ればやれんことはないと思うんですよ。

市長は、ようやく、もしこれ以上、国保の特別会計が厳しくなったときには、これ以上の値上げはしないと。そのときについては一般会計から繰り入れをしようというようなことを言っていますけれどもね、一步前進なんだけれども、全国を調べてごらん、もうほとんど一般会計から繰り入れしてですね、市民が困っている国保税の引き下げをやっているんですよ、やろうと思えばやれんことはないんじゃないかと。また、市長が人口3万人にふやすとなればね、どうしてもね、子供を産み育ててもらわんといかんでしょう。生まれる人数と死亡していく人数、これまでは2倍だったけど、もう3倍ぐらい死亡する方のほうが多いんですね、それぐらいに生まれる人が少ない状況になっているんです。それは結婚したら10万円出しますというけれども、生まれた子供をどう育てるかちゅうことが鍵なんです、だから、そういうことに今使ったほうが、人口3万人に早い時期に近づけるんじゃないかと思うんですが、市長、そういうのを思い切ってね、そういう人口をふやす対策などを、市民が困っている問題にどんどん使っていくというようにして、ため込みは減らしていくことができないのか、市長の見解を聞きます。

それから、自治会の防犯灯ですが、今、市民課長の答弁のようにね、恐らく今までの議会答弁で、山田さんですかね、山田課長ぐらいわかりやすいね、

しかも誠実な答弁をする課長は、市長、褒めてあげんといかんですよ。きょうはテレビがないから聞けないけどね、やっぱり課長ちゅうのはあれぐらいの誠意を持って答弁をしてもらいたい。副市長、ちょっと各管理者に教育してもらいたいと思いますよ。だらだらだらだら要らんことを長く言うんじゃないでね。よって、わかったんだけどね。もう一度お尋ねしたいのは、当初から2年計画でやろうということで、来年度も当初予算を組むそうなんですけれども、今、防犯という観点から見渡してみても、大体、今回、2,000を超えるものが新しくLED化したんだけど、これでおおよそ高田の防犯灯は完備できたと思うのか、いやいやもうちょっと必要と思うのかですね、私が前に永松市長の周辺のことを指摘したんですよ、私はもう旧真玉、香々地を含めて2周、3周と調査をしたことがあるんです、前に。市長が、要らん世話だというようなことをね、やったんですよ。ところが今度見てください、市長の地元の梅ノ木でも、今度はちゃんとできていますよ。新設していますよ。要らん世話じゃないんですよ、自治会でそう説明会をすれば、この際、つけてくれということになったやないですか。だから問題は、要らん世話なんていうね、市長がそういう態度ではね、防犯灯の設置は推進できないんですよ。市民課長みたいなああいいう態度でないといかんわけですよ、ちゃんと自治会に入って説明会を開いて、こういう補助がありますよと、新規につくれば4万円出ますよとね、ついに出るようになったわけでしょうが。だから、この際やろうやと、来年もやるんだという形でね、職員も挙げて、自分ところの地域でもね、もう高齢化して自治会をつくろうとしてもなかなかできないんだから、この際、4万円の補助が出るんだからね、ポールをつくってやると、あるいは電信柱をつければ1万5,000円出るんだからやろうじゃないかということ、新規もつくるべきだと思うんですけど、これも市長に聞きましょう、来年、思い切ってまた予算組んで、やっぱり高田は防犯面でもちゃんとした設備があるというような、そういうまちにすればね、移住してくる人たちも来ますよ。そうしてもらいたいと思いますが、市長の見解を聞きます。

それから、長崎鼻の予算ですね、これは建築条件が違ったので、もうこういうふうにもた上乗せするようになったということなんです。それでね、香々地といえば長崎鼻だけじゃないんですよ、それぞ

れ広い地域あるでしょう。農業問題を見てもなかなか大変なんです。市長は、市長選挙の公約でも、そのあとの市報に載せた今後の抱負についても、農業をどうするという一言もなかったということ、この前、議会で指摘しましたけど、農業問題は弱いんですよ、しかし高田の場合ね、やっぱりこの農業が基本なんです。だから、これだけ長崎鼻に金を突っ込むんならば、私はこれに反対しません、賛成しますが、やはりあなた方が見て、香々地全体を見たときに、長崎鼻、今回の予算はほかのものがちょっとひがむことあんのうと、長崎鼻に特別予算つけ過ぎじゃのうという認識があるのかどうかを聞いておきます。そういう認識があるんならばね、やっぱり来年度、再来年度に向けてね、周辺部の農業振興にもっと力を入れてもらいたいから、この関連で、あなたの認識を聞いておきます。

次は、価格保証の問題です。

昨年度で約3,000万円の補償金が取れたと。これ補償金の額がふえればふえるだけ、それぞれの持ち出しがふえる制度になっているからね、もう豊後高田市もこれだけ負担するんだということなんです。それはわかるんですよ。私は、もちろんもう長いこと議員をしております、もう20年、30年前は価格保証制度の問題は県に何回も交渉に行ったりね、議会でも議論しました。国の制度でやれ県の制度でやるということも議論したことがあります。これは永松市長の前の時代ですけどね、よって、きょうはこの議論をしたいのは、価格が下がったから3,000万円の価格保証が取れたわけですよ、その下がった原因をどう見るかを聞きたいんですよ。下がらなければ、市がこの補正予算を組むことはないんですよ、下がったために市も負担をするようになったわけでしょう。下がったことをどう見るかと。私の分析はね、前回、市長が農業問題にちょっと弱いということで指摘したようにね、白ねぎの問題、もう昔やったらね、呉崎のねぎ、干拓のねぎが日本一やったんですけども、もうどんどん品質改良されて、今は品質で問題になって、市場単価を見てごらん、高田のねぎが高いほうじゃないでしょう、中より下がっちゃうでしょう、全部。品質が問われとんじゃないんですか。だから品質改良に担当課は大いに力を入れてね、もうそりゃ一定のことはやりよるけど実が実ってないじゃないですか。高田のねぎはすごいんだというようなね、品質改良に力を入れて、価格保証で農家を補償するんじゃなくて、市場単価を上げ

て農家の所得を上げるという方法を取ることが、市にとっても生産農家にとっても得だと思えるんですけども、そういう考えがあるかどうか聞いておきます。

次は、第65号議案の簡易水道の関係でね、今、事業がやられておりますが、消火栓についてはね、消防団や地元の意見を聞いて設置するようになったと、これは本当にいいことだと思います。

よって、私も草地の方から4人聞かれとるんですけども、ここを今度、工事するようになったが、この地域では水道に入れないのかと、水道につなぐことができないかという声が随分あります。

よって、消火栓については、地元から消防団からあったんだけど、そういうこの配管が通るから、この際、草地地域全域、希望地域については、上水道につなぐべきだと思うんですよ。高田の市全体から見たら、水道の普及率のほうは高いほうじゃないでね、将来的にそう考えてもらいたいと思うんです。そういう考えがあるのかどうかね、今、やっている工事、消火栓をつける工事については、草地地域が全部入ってもやれるような配管工事になっているのかどうか聞いておきます。

次が、第68号議案の特別職の給料改定についてね、今、総務課長から一般論の説明がありました。それで、私が聞きたいのはね、今回、三役の分と職員の方も含めてですが、一括答弁でいいんですけども、もともと6月議会では、市長がね、大分県が一番先にやったわけね、それを今度は、いや、下げ過ぎたからもうちょっと戻さないかんというようになったのは、その発案をしたのは総務課長なのか市長なのか、あるいは労働組合なのか、発案者は誰なのか。それから、市長、副市長、教育長については、これで何ぼまた給料がふえることになるのか、このことによつてね。

それから、職員の給与については、当然、労働組合との交渉で妥結したと思うんですけども、労働組合としての要求はいかかなものであったのか。市長としての当初の見直し額というのは、どういうぐらいのことを考えておったのか。妥結点がこれなんだけど、その辺を説明してください。それから、今回の改定によって、いわゆる9カ月間を通じてね、下がる方でどれぐらいの金額が給料が下がることになるのか、少ない方でどれぐらいになるのかね、平均でどれぐらいになるのか。今度、私がこれを引き上げることにについては当然賛成しますよ。引き下げ

12月10日

ることに反対したんですから、今度は引き上げる場合だからね、賛成しますけれども、市長や副市長や教育長の給料をまた上げることについては、これは反対ですよ。だから、ちょっとその辺わかるように説明してください。

次が、消費税の関係でね、ちょっと細かく言うと、市営住宅の関係で、今までの平成24年度の実績からいってみてもいいですが、どれぐらいな使用料の負担増になるのかね、家賃の負担がどれぐらい上がるのか。それから下水道について、今回の改定でどれぐらい市民に影響するということ考えられるかです。

それから、もう一つは、今、総務課長から国の法律が変わって上げるんだから、もうこれを撤回する気はないというご答弁なんだけど、市長にもう一回聞きたいんじゃないけど、この公共料金の関係では、水道料金についてはね、今、500何ぼ上がるという答弁があったけれども、その分についてはね、市民からもらった分は国に納めるんだけれども、あとの公共料金で、今回5%を8%に上げたからといって、市民には負担増になっても、市は国に対しては、全然納めなくて済むんじゃないんですか。公共料金については、あくまでも市長の政策問題ですからね、取ることができるのであって、取らなくてはならないとなっていないですよ、法律を読んだらね。だから、それは消費税が上がったから便乗値上げすることではなくて、市長の政策で、これまでどおり市民の負担は同じということは、やろうと思ったらできるんですよ。消費税が国の法律が変わったから上げなければならないということはないでしょう。下げることができるか、できんのか、それは市長は下げる気がない、気がないちゅうのはわかりますよ。できるか、できんかちゅうたら下げることができるでしょう。水道料金はできない。それはあとのものについてはできますね。だから政策提起で、もうこれだけ不景気で市民の所得は減るばかり、高齢者がふえるばかり、年金生活者で生活できない、年金も減りました。大変な事態になつとるからね、やっぱり国が上げたから、うちも上げると早々と条例出してやるんじゃないかとね、もっともっと国に向けて、消費税8%に上げるのをやめろという先頭に立つぐらいね、10%なんてとんでもないという先頭に立つてやってもらいたいと思うんですよ。

よって、今回の値上げをとめてもらいたいと思うんですが、市長、この議案を撤回してもらいたいと

思うんですが、どうでしょうか。

以上です。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、私のほうから、大石議員の再質疑にお答えをしたいと思います。

まず、最初に、財政調整基金が、今、幾らかということでありましてけれども、6,000万円を積んだときに幾らになるかということでありましてけれども、ことしの5月末現在で、財政調整基金が17億5,372万3,181円となっております。ですので、今回の6,000万円につきましてはですね、先ほど言いましたように、余っているのではということではなくて、一時的な予算措置でありますので、仮にそれを積んだとしたら、それにプラスするような形になるかと思えます。

もう一つが、その6,000万円を銀行とかに預けたときに、利子はどれくらいになるかということでありましてけれども、預けるときによって、また当然、金融機関等の話がありますけれども、最近では、定期預金の利率が0.06%程度でありますので、それを預けたとしたら6,000万円に乗じた額になると思えます。

それと、財政調整基金はどんなものにも使える基金ではないかということで、どういった性格のものかということでありましてけれども、これはもう読んでわかりますように財政状況を調整するものでありますので、財源不足が生じたときにそれを崩して使う、また、余ったときは積んでおくというふうな性格のものだと思います。先ほど言いました、十六、七億円あるけれども、それは積み過ぎじゃないかという話ですけれども、もうさっきも言いましたけれども、もう既に5年後には一般財源のベースで、交付税が、要は、11億円も減るわけですから、それから考えるとですね、16億円、17億円あっても、それが無いと考えれば、そんなに余裕のある予算運営ではありません。

それから、あと消費税の関係ですけれども、当然、市は納めなくてもいいということですね、要は、特例がありましてですね、払った分と仕入れの分が同じ額とみる特例がありますので、当然、非課税とかいうことではありませんけれども、消費税については、市は払わないでいいという形になってはいますけれども、この消費税の課税につきましてはですね、もちろん国の総務省のほうからもですね、当然、今の公共料金は、公の施設の使用料等には消費税は100分の5入っているわけですから、それが100分の8に



なるわけですから、当然それは適正に転嫁しなさいよという指導も受けておりますので、そこは、うちはそのに従って適正に転嫁していきたいというふうに考えております。ですので、決してですね、先ほど議員が言われたような、便乗値上げというような内容の公共料金の値上げにはなっていないというふうに考えております。

以上です。

○議長（河野正春君） 市民課長、山田真一君。

○市民課長（山田真一君） 大石議員の防犯灯のですね、これで十分に対応できるのかと、今後はどういうふうに考えているかというご質問についてお答えをしたいと思います。

本奨励事業につきましては、先ほど申しましたように、本年度と来年度の2カ年間で推進している奨励事業でございます。

よって、先ほど答弁いたしましたように、次年度につきましても、新規のLED防犯灯の設置をですね、積極的に推進してまいります。今後、新たな住宅地等が整備されてくるのが考えられます。こうした場合、自治会の町並みがですね、変化してくることが当然予想されてまいりますので、自治会が管理している防犯灯につきましては、こうしたケースにも対応できるようなですね、助成制度を今後考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域総務二課長兼水産・地域産業課長、後藤三利君。

○地域総務二課長（後藤三利君） それでは、長崎鼻を含む香々地地域の振興についての再質疑にお答えいたします。

これまで長崎鼻において遊休農地、耕作放棄地であった約12ヘクタールが解消されておまして、そこに花を植えることでの景観整備、種子からとれる植物の生産による新たな雇用の創出という面からですね、事業の効果が期待できるものと思っております。これは農業だけでなく観光面も含めたもので、かなりの影響が大きいものがあるものと思っております。こういうことで長崎鼻だけでなく、香々地地域を含めた全体の活性化につながるのではないかと、いうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） 大石議員の再質疑にお答えをいたします。

今回の補正予算につきましては、市の負担分として適正な金額を計上しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。また、白ねぎの品質向上並びに品種改良でございますけれども、これまで本市においては、かん水施設とか天地返し等を実施してまいりました。また、品種改良につきましては、県の技術センター等で、現在、各品種ごとの試験栽培がされております。その結果が出次第ですね、その品種については地元でも対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、大石議員の消費税の市営住宅の使用料の影響についての質問にお答えいたします。

まず、住宅使用料につきましては、消費税は含まれておりませんので影響はございません。

それと、次の給水施設の使用料でございますけれども、3%については約2万9,000円、そして浄化槽の使用料では、3%相当で約3万5,000円の影響が出ると思われます。

以上です。

○議長（河野正春君） 上下水道課長、中尾 勉君。

○上下水道課長（中尾 勉君） 大石議員の第65号議案についての再質問にお答えをいたします。

連絡管路線に隣接する未普及地域の拡張計画でございますが、現在ではございません。連絡管の設計につきましては、当地域が、将来、給水区域に加わることを想定したものとしております。今後、本市が掲げる人口3万人構想及び水道ビジョン等を踏まえ、簡易水道統合整備事業の進捗状況に合わせ、隣接する周辺地域での説明会の開催、また、ご意見、ご要望をいただきながら、拡張計画に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第76号議案の再質問でございます。

公共下水道分についての平成24年度決算ベースでございますが、公共下水道8%での消費税額680万円、5%で計算をいたしますと425万円、差し引き255万円の増税となります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 第68号議案の再質疑にお答えいたします。

まず、今回の削減の減少については、他市の状況

12月10日

をずっと見てきまして、総務課、事務局ですね、総務課と組合関係それから三役、そういったところで、今回の削減にこうということで発案したところでございます。

それから、労働組合としての要求でありますけれども、組合の要求につきましてはですね、他市との差がありますので、その解消をしていただきたいというのが要求の内容でございました。

そして、三役の給料、今回の減額によって変わる額ですが、市長です、削減前が月額16万2,000円の削減でありましたものを、削減後は月額12万6,000円になります。3万6,000円の増額になります。副市長が、月額で9万7,500円、それが今回7万4,389円になりますので、月額2万3,111円ですね、それから教育長が、5万7,000円が4万4,333円になりますので、月額1万2,667円でございます。

それから職員の平均でありますけれども、職員の平均が、削減額が月額2万3,135円でありましたのが、今回、1万5,435円になりますので7,700円の増額となります。それから一番上の人との差が、級になりますけれども、7級で改正前との差額が約1万700円でございます。それから一番低いところで、1級でありますけれども、改定前との差額が約1,400円となります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 時間がないからね、消費税の問題でね、国が8%に上げれば、それは当然取るべきだというけれどもね、公共料金だから条例を改定して、もとを下げれば市民の負担割合は同じでいけるというのは、これは法的にできるようになったじゃないですか。違いますか、私のいう指摘が。例えば、花いろ温泉、私も毎日のように行っているけどね、300円だからそれはもう8%かけませんよと、もう300円でいきますよとね、だけでも400円以上を上げるんだというけれども、10枚買ったら70歳以下の方は3,000円ではなくて2,500円ですよ、これはもう10枚買ったって2,500円で消費税はつかないというんですよ。一方もつかないと、どっちもつかないということではできないじゃないですか。現に今度の改定でもつけるものにつけんもんがあるじゃないですかということを行っているのよね、だから、どこだってみんな調整すれば、増税分はチャラにすることができんじゃないですかと、それは市長の配慮じゃないですか。今から来年4月からやるんじゃないで、

もう少し据え置いて状況を見て、全国的にはね、8%はやめるといふ戦いですよ、10%はもつてのほかといふ戦いをやればね、最終的には二、三年先にどうか、その状況も見てやるというのならわかるけど、今さらね、給料と一緒に、よそよりも一番先に下げるんじゃないかと、今度、消費税をつけたんだけど、一番先に上げるというやり方は、市長、おかしいと思いませんか。もう一回考えて、公共料金の市民の負担をなくすようにやってもらいたいと思うがどうか。

それから、農林振興課長の答弁でね、一番大事な、今回、農家が価格保証で3,000万円、白ねぎでもらうんですよ。それだけ価格が下がったという要因をどう見ますかとね、下げない、もっと価格保証で農家が所得を得るんじゃないで、いわゆる、市場単価を引き上げて農家の所得をさらに引き上げるほうが、市も得、生産農家も得じゃないかという議論をしているんですよ。だから品種改良についてね、ただ、一般論で今までやっていることもよく知っていますよ、現実に高田のねぎは本当、変わったなというぐらいにならんと、今、私が指摘しているのは、よそに比べたら高田のねぎ下がってきているでしょう。違うんですか。前と比べたら、前のよその状況と比べてみて、現在の高田のねぎとよそのねぎの状況というのは、差がどんどんどんどん開いているじゃないですか。そのためにはね、もっと本格的に品種改良をやって、やっぱり農業所得を上げるように、やっぱり政治生命かけてやるぐらいにならんかったらね、農業振興できないと思いますよ。その辺どうなのかね。

それから、もう一点だけね。

○議長（河野正春君） 大石議員、簡潔に願います。

○20番（大石忠昭君） わかった。

水道課長ね、草地の皆さんが加入してもできるように配管をしているということは敬意を表します。簡易水道の事業で補助金もらってやっているのだからね、だから、これもやっぱり人口3万人構想を目指せばね、必要があればなるべく早い時期にね、給水地域を拡大するようにしてもらいたいと思います。市長、どうでしょうか。以上。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、大石議員の再々質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

消費税の関係でありますけれども、これはもう議員さんご承知のとおり、もう国のほうで社会保障と税の一体改革ということで決定しておりますし、来

年の4月から8%というのは決定しておりますので、それに基づいて、他市のほうもですね、周知期間等も考えて、今回、12月の議会でもどこも同じような形で上程しておりますので、うちもそういった形を取りたいと思います。

それと、上げるものと上げないもの、先ほどの回数券の関係ですけれども、一応、考え方としては、1枚買ったから上がらない、じゃ回数券のほうが有利になるべきものを、回数券だったら上げるちゆうことではなくて、要は、例えば、1時間300円の使用料ということで公共料金が決まっている場合ですね、その300円はもう動かしませんので、例えば、その方が2時間、3時間しても、600円、900円になるから消費税を掛けるかというところ掛けませんので、それと同じ考えでそういった形を取らせていただいております。

以上です。

○議長(河野正春君) 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長(大力雅昭君) 先ほどの白ねぎの再質疑にお答えしたいと思います。

白ねぎの価格につきましては、毎年1月から3月ぐらいが一番値段が下がってまいります。どうしても市場に白ねぎが出回る時期でありますので、その対策としましても、今後とも県と連携しながらですね、地域生産者と十分協議を重ねて、いい品質づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 上下水道課長、中尾 勉君。

○上下水道課長(中尾 勉君) 大石議員の再々質問についてお答えをいたします。

水道の未普及地域につきましてはアンケート調査を、平成24年度の7月から8月の間に、焼野、向、門、近広、猫石、芝場、金屋、潮見、大村下、合計465世帯についてアンケート調査をいたしました。結果につきましては、回答数330世帯、未回答が135世帯、要望といたしましてはですね、1%でございます。今後につきましては、地域の説明会、さらに確認を取りながら、区域に加えるかについては努力をしてみたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長(河野正春君) これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、第64号議案から第76号議案までについては、お手元に配付いたしま

した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時4分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 村上和人

〃 鴛海政幸